川西市北部地域のまちづくり方針（案）の概要

◆本方針の位置づけ

第6次川西市総合計画
「心地よさ 息づくまち 川西」
～ジブンイロ 叶う未来へ～

【関連計画】

川西市北部地域のまちづくり方針 ⇔
- 川西市都市計画マスタープラン
- 川西市公共施設等総合管理計画
- 川西市地域福祉計画
- その他個別計画

◆北部地域の現状と課題

◆主な現状
- ・北部地域全体の高齢化率は35.9％で全市平均を上回っている。
- ・新名神高速道路川西インターチェンジ周辺の土地利用が期待されている。
- ・市中心部へのアクセス等を踏まえ、域内に様々な機能配置を求める声がある。

◆主な課題
- ・更なる高齢化等の進行を見据え、地域活性化に資するまちづくりが必要。
- ・北部地域に存在する市有施設跡地等を活用しながら、地域特性や住民ニーズに対応したエリアごとの機能配置が必要。

◆総合計画の基本姿勢

4つの基本姿勢
1. まず、「子どもの幸せ」から始めます。
2. 人に寄り添い、お互いの個性を認め合います。
3. 未来に責任を持ち、持続可能な仕組みをつくります。
4. 日々の暮らしで感じられる幸せを大切にします。

◆本方針の方向性

【エリア❶】（北消防署周辺）

北消防署周辺は『子ども・若者ゾーン』と位置づけ、利便性が高い特性を最大限生かし、子ども・若者への支援を中心とした機能の配置をめざします。

配置機能

①不登校児童・生徒の居場所機能
不登校児童・生徒の居場所となる新たな機能を配置し、北部地域の子どもたちが通いやすい環境を整えるとともに、社会的な自立に向けた支援を行います。

②地域の活動スペース
子ども食堂や学習支援など地域の自主的な活動で利用できるスペースを設け、子ども・教育機能と他機能との連携を図ります。

③障害児相談支援機能
障害児相談支援事業所の設置と併せて、中高生も対象とした障害児通所支援事業所を設置し、相談支援機能の充実を図るとともに、成人期への移行を含めた取組を推進します。

④災害時にペットを同伴できる避難所機能
災害時には、家族の一員である犬や猫とともに安心して過ごすことができるよう、臭いや鳴き声などに配慮した仕様と機能を持たせます。

⑤福祉総合相談窓口
子育て、障がい、高齢、貧困等に関する相談や関係機関とのコーディネート機能を備えた福祉総合相談窓口を設置します。

⑥行政総合相談窓口
北部地域の行政総合相談窓口を設置するとともに、専門的で複雑かつ多様な相談に対応するため、オンライン相談受付支援システムの導入を検討します。

【エリア❷】（旧市立川西病院）

旧市立川西病院は『医療・福祉ゾーン』と位置づけ、「川西リハビリテーション病院」の開設とともに福祉複合施設を整備するほか、広い敷地であることを生かし、公園・広場機能の配置をめざします。

配置機能

①誰もが集い遊べる公園
エリアの特性を理解し、誰もが集い遊べる空間の創出に加え、様々な交流や活動の場としての機能を備えた公園・広場を整備します。

②防災機能を備えた公園
北部の防災拠点として活用するとともに、住民が安心して一時避難できるよう防災ベンチやマンホールトイレなど、防災設備と防災機能を備えた公園を整備します。

【エリア❸】（北消防署多田出張所周辺）

北消防署多田出張所周辺は『生涯学習・福祉ゾーン』と位置づけ、活動的な高齢者を中心とした機能の配置をめざします。

配置機能

①地域づくりと生涯学習を融合させた活動拠点
多様な主体が相互に学び合う新たな生涯学習の取組を推進するとともに、住民が担い手として、地域運営に主体的に関わっていく地域社会の実現をめざします。

②芸術文化の活動拠点
住民が幅広く芸術文化に触れることができる機会を促進するため、多目的に活動できる場を創出します。

③感染症等発生時に対応できる避難所機能
社会的影響が大きい未知の感染症の流行下で災害が発生した場合、感染症患者が安心して避難できるよう動線を工夫し、間仕切りや換気等の設備を整えます。

④障がい者・高齢者支援機能
障がい者の相談支援や日中活動支援、介護が必要な高齢者の暮らしの場など、地域に必要な機能を配置します。

⑤多様な主体による地域福祉活動等の拠点
まちづくりにおける多様な主体による活動と福祉サービス利用者や地域住民が交流できる仕組みを構築します。

【エリア❹】（新北消防署予定地）

新北消防署は『防災ゾーン』と位置づけ、老朽化が進行する北消防署と北消防署多田出張所を集約した「新北消防署」の新設に併せて、地域の防災拠点として必要な機能の配置をめざします。

配置機能

新北消防署
老朽化が進行する北消防署と北消防署多田出張所を集約し、北部地域における防災・消防・救急活動の拠点として、「新北消防署」を整備します。
また、敷地内にヘリポートを整備し、機能強化を図ります。

【その他】

エリアを限定せず、その他にも次の機能の配置をめざします。

配置機能

①様々な用途に対応できるフリースペース
打合せスペースとしての機能のほか、読書や自習、仕事など、様々な用途に対応できる「フリースペース」の場を創出します。

②障がい者の活動拠点
福祉の複合施設や公園に隣接した場所に喫茶、食堂やカフェなど、障がい者が活動できる場を創出します。
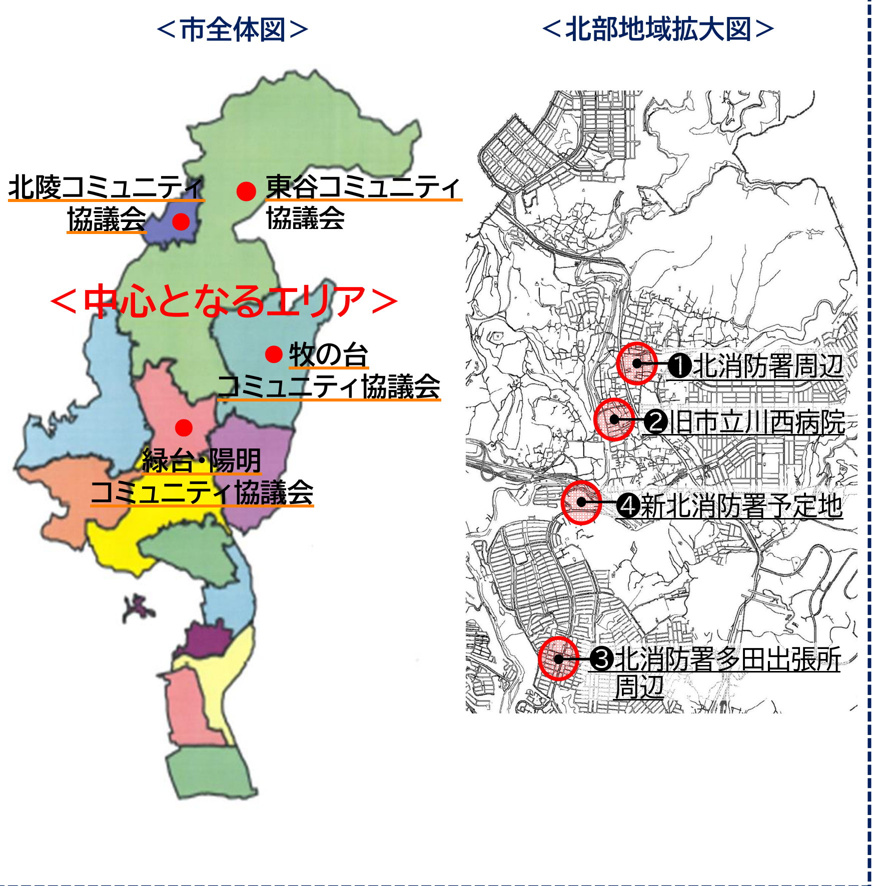
【図表　方針の中心となるエリア】